



鳥取県公報

平成17年2月10日(木)

号外第15号

毎週火・金曜日発行

目 次

人委規則	職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則(2) (給与課).....	1
------	---	---

人事委員会規則

職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年2月10日

鳥取県人事委員会委員長 奥 田 悦 子

鳥取県人事委員会規則第2号

職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則

職員の職務の級の分類に関する規則(昭和52年鳥取県人事委員会規則第15号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後					
別表第5 研究職給料表級別職務分類表(第2条関係)					
職務の級 組織	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
知事の事務部局	略	略	略	略	センター長 衛生環境研究 所の所長 農業試験場、 畜産試験場及 び水産試験場 の場長
略					
備考 略					

改 正 前					
別表第5 研究職給料表級別職務分類表(第2条関係)					
職務の級 組織	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
知事の事務部局	略	略	略	略	センター長 農業試験場、 畜産試験場及 び水産試験場 の場長
略					
備考 略					

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

